

令和3年度

新製品・新技術開発助成事業

～実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う研究開発を支援～

助成限度額 **1,500万円**
(助成率1/2以内)



本助成事業の特徴

技術開発要素のある
試作開発を後押し

創業予定者も
申請可能

人件費を
最大500万円まで助成



対象となる研究開発

①新製品・新技術の開発

新しい機能を付加した製品や製造技術等に関するハード面の研究開発

②新たなソフトウェアの開発

新しいソフトウェア、アプリ、システム等の研究開発

ロボット、モビリティなど、
ハードとソフトの
両面にまたがる場合も対象

③新たなサービス創出のための研究開発

新たなサービスの提供による生産性向上、高付加価値化を目的とした研究開発



申請方法

WEBフォームから電子申請

新製品 助成事業

検索

まずはホームページより募集要項・申請書をダウンロード!!

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>



ご提出はWEBで!

申請受付期間

令和3年 3月15日(月)～4月5日(月)

※最終日の受付は
17:00まで



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社



事業対象

実用化の見込みのある、新製品・新技術の
自社開発を行う都内中小企業者等に対し、
原材料や機械装置、外注加工や
委託試験の費用、開発に係る
直接人件費などの経費の一部を助成します。

← 本助成事業の範囲 →



※設備導入や生産・量産対応を目的とした申請は、対象外ですのでご注意ください。

助成内容



対象者

- ・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等
- ・都内で創業を具体的に計画している個人



助成対象期間

令和3年4月1日～最長令和4年12月31日（1年9か月）



助成対象経費

- ①原材料・副資材費
- ②機械装置・工具器具費
- ③委託・外注費
- ④産業財産権出願・導入費
- ⑤専門家指導費
- ⑥直接人件費 ※ソフトウェアの開発に係る工程／ソフトウェア以外の開発における設計工程に直接従事する時間のみが助成対象

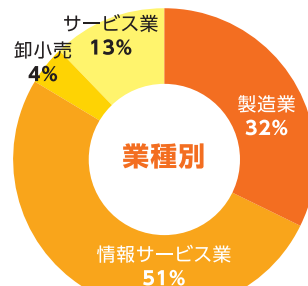


助成限度額 助成率

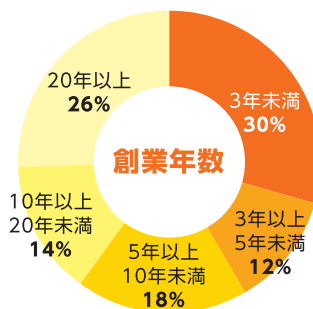
1,500万円
助成対象と認められる経費の1/2以内



申請者の割合



製造業と情報サービス業からの申請の割合が大きい



創業5年未満の申請が約4割



スケジュール

申請書類を
WEBで提出

～4/5(月)
17:00締切

一次審査
(書類)

～6月下旬

必要書類※を
郵送で提出

～7月5日(月)
締切

二次審査
(面接等)

7月中旬

助成対象者
決定

8月下旬

※確定申告書、登記簿謄本、納税証明書などについては一次審査通過者のみにご提出いただきます。

※締切にご注意ください。▶詳細は募集要項・ホームページをご覧ください <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

お問い合わせ 公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課 新製品助成事務局

住所:東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL:03-3251-7895(受付時間 9:00～17:00) MAIL:shinseihin-josei@tokyo-kosha.or.jp

新製品 助成事業

検索

